

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

目次	ページ
規 則	
○歯科技工士法施行細則の一部を改正する規則……………（健康安全室）	41
告 示	
○農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更承認……………（農業経営課）	42
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業支援課）	42
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業支援課）	43
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	43
○道営土地改良事業の工事の完了……………（農業施設管理課）	43
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（漁業管理課）	43
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課）	43
支庁告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	44
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	45
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	45

規 則	
歯科技工士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成21年 8 月28日 北海道知事 高 橋 はるみ	
北海道規則第73号	
歯科技工士法施行細則の一部を改正する規則 歯科技工士法施行細則（昭和31年北海道規則第113号）の一部を次のように改正する。 第2条中「歯科技工士試験合格証明書」を「歯科技工士国家試験合格証明書」に改める。 第3条の見出し中「歯科技工所開設届出済証の交付」を「歯科技工所の開設の届出」に改め、同条第2項中「別記第3号様式」を「別記第4号様式」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項中「別記第2号様式」を「別記第3号様式」に改め、同項を同条第2項とし、同	

条に第1項として次の1項を加える。

法第21条第1項前段の規定により歯科技工所の開設を届け出ようとするときは、別記第2号様式の届出書によらなければならない。

第4条中「別記第4号様式」を「別記第5号様式」に改める。

第5条中「別記第5号様式」を「別記第6号様式」に改める。

別記第1号様式中「歯科技工士試験合格証明書交付申請書」を「歯科技工士国家試験合格証明書交付申請書」に、「歯科技工士試験合格証明書の」を「歯科技工士国家試験合格証明書の」に改める。

別記第5号様式を別記第6号様式とし、別記第2号様式から別記第4号様式までを別記第3号様式から別記第5号様式までとし、別記第1号様式の次に次の1様式を加える。

別記第2号様式（第3条関係）

歯科技工所開設届

年 月 日

北海道 保健所長 様

開設者 住 所

氏 名

（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

次のとおり歯科技工所を開設したので、届け出ます。

1 名 称 (電話)

2 開 設 の 場 所

3 開設の年月日 年 月 日

4 管 理 者 住 所
氏 名

5 業務に従事する者の氏名

6 歯科技工所の構造設備の概要及び平面図 別紙のとお

（別 紙）

歯 科 技 工 所 の 構 造 設 備 の 概 要

歯科技工所名		歯科技工所面積		m ²
1 防音装置	平面図に記入	2 防火装置	平面図に記入	
3 消火器	台数：台 平面図に記入	4 照明設備	平面図に記入	
5 空調設備	暖房設備名： 冷房設備名：	6 給排水設備	平面図に記入	
7 石膏トラップ	平面図に記入	8 空気清浄機	品名：	
9 換気扇	平面図に記入	10 技工用実体顕微鏡 (マイクロスコープ)	品名：	
11 電気掃除機	品名：	12 分別ダストボックス	平面図に記入	
13 防塵用マスク	品名：	14 模型整理棚	平面図に記入	
15 書籍棚	平面図に記入	16 救急箱	平面図に記入	
17 吸塵装置	平面図に記入	18 歯科技工用作業台	平面図に記入	
19 材料保管棚(保管庫)	平面図に記入	20 薬品保管庫	平面図に記入	
21 歯科技工に関する書籍	冊数：冊	22 その他必要な設備及び器具	主なものを平面図に記入	
23 計測用機器〔技工用ノギス（ ）、計量カップ（ ）、タイマー（ ）、メージャーリングディバイス（ ）、メスシリンダー（ ）、温度計（ ）〕				

注意 1 次の事項が確認できる歯科技工所の平面図を添付するとともに、当該平面図に上記 1 から22までの装置等（上記 5、8、10、11、13及び21の装置等を除く。）の場所を記入すること。

(1) 手洗設備、便所及び更衣室を有すること。

(2) 常時居住する場所及び不潔な場所から明確に区別されていること。

(3) 床は、板張り、コンクリート又はこれらに準ずるものであること。

(4) 出入口及び窓は、閉鎖できるものであること。

(5) 高圧ガス等を取り扱う場合には、その処理に要する設備を有すること。

(6) 歯科補てつ物等の点検及び記録の保存に必要な設備及び器具を備えていること。

2 上記23の計測用機器欄は、整備している機器について、括弧内に○印を記入すること。

3 開設者は、次の事項を記載した手順書及び歯科技工録を整備しておくこと。

(1) 手順書
工程管理、歯科補てつ物等及び機器の点検・検査、苦情処理等、自己点検並びに教育訓練に係るもの

(2) 歯科技工録
作成等に用いる模型等及び指示書を発行した歯科医師から受託した年月日、作成等の部位及び設計、作成等の方法又は手順、主な使用材料の品名及びロット又は製造番号、歯科補てつ物等の工程管理に係る業務を管理した記録、歯科補てつ物等の点検・検査を完了した年月日、歯科補てつ物等を委託した歯科医師の歯科医療機関に引き渡した年月日その他必要な事項に係るもの

附 則

この規則は、平成21年 9 月 1 日から施行する。

告 示

北海道告示第602号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第 8 条第 1 項の規定により、豊頃町農業協同組合から申請のあった農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更を次のとおり承認した。

平成21年 8 月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | | |
|---|--------------|----------------------|
| 1 | 農地保有合理化法人の名称 | 豊頃町農業協同組合 |
| 2 | 変 更 の 内 容 | 貸付の相手方の年齢要件の廃止に伴う変更等 |
| 3 | 承 認 年 月 日 | 平成21年 8 月12日 |

北海道告示第603号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、栗山土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成21年 8 月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成21. 8. 9	理 事	桂 一 照	夕張郡栗山町字富士310番地 3
同	同	同	中 島 隆 昭	同 字南学田161番地 8
同	同	同	大 井 賢 治	同 字御園258番地
同	同	同	嶋 定 二	同 字杵臼642番地
同	同	同	吉 井 宏 治	同 字共和363番地
同	同	同	西 岡 賢 一	同 字阿野呂519番地

就任	平成21. 8. 9	理事	山越敏彦	夕張郡栗山町字鳩山47番地
同	同	監事	石川巖	同 字円山40番地 7
同	同	同	今村誘逸	同 字中里65番地
同	同	同	木内達也	同 字大井分11番地 1
退任	平成21. 8. 8	理事	塚本昭紀	同 字北学田543番地
同	同	同	桂一照	同 字富士310番地 3
同	同	同	清水信行	同 字旭台487番地
同	同	同	蛇谷忠行	同 字阿野呂454番地
同	同	同	高瀬新一	同 字南学田461番地
同	同	同	石川巖	同 字円山40番地 7
同	同	監事	大井賢治	同 字御園258番地
同	同	同	木内達也	同 字大井分11番地 1
同	同	同	今村誘逸	同 字中里65番地

北海道告示第604号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成21年8月19日、蘭越土地改良区の定款の変更を認可した。

平成21年8月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第605号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（常呂日吉地区畑地帯総合整備〔担い手支援型〕（農業用排水施設、暗きょ排水、土層改良））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道網走支庁に備え置いて、平成21年9月1日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

平成21年8月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第606号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成21年8月28日

		北海道知事	高 橋 はるみ
地区名	事業の種類	完了年月日	
徹別	畜産担い手育成総合整備〔担い手支援型〕（区画整理）	平成20. 9. 26	
開陽	同	同 20. 9. 30	
川北	草地整備〔担い手中核型〕（区画整理）	同 20. 9. 24	

北海道告示第607号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成21年8月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
漁業取締船海王丸上架修理工事 一式
- 落札を決定した日
平成21年7月24日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 函東工業株式会社
(2) 住 所 函館市浅野町3番11号
- 落札金額
35,385,000円
- 競争の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
平成21年6月12日付け北海道告示第431号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第608号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成21年8月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 解除に係る保安林の所在場所
美瑛市字大富4832（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
風害の防備
- 3 解除の理由
用排水路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道空知支庁産業振興部林務課及び美瑛市役所に
備え置いて縦覧に供する。）

支 庁 告 示

北海道渡島支庁告示第93号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、1994年 4 月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年 8 月28日

北海道渡島支庁長 寺 山 朗

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称及び数量
乗用自動車（ハイブリッド車）3 台
（交換契約により貨物兼乗用自動車 1 台及び乗用自動車 2 台を相手方に供し、乗用自動車 3 台を当該契約の相手方から調達する。）
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 納 入 期 日 平成22年 3 月15日（月）
 - (4) 納 入 場 所 北海道渡島保健福祉事務所八雲地域保健部
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
 - (1) 平成21年北海道告示第 8 号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 - (2) 北海道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていること。
 - (4) 当該調達物品に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されている者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
 - (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 の 2 の規定によ

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、次のアからウまでに定めるところにより、2 の(3)から(4)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成21年 8 月28日（金）から同年 9 月14日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 8 時45分から午後 5 時30分まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 049－3112 二海郡八雲町末広町120番地 北海道渡島保健福祉事務所八雲地域保健部企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島保健福祉事務所八雲地域保健部企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 二海郡八雲町末広町120番地 北海道渡島保健福祉事務所八雲地域保健部 2 階会議室（送付による場合は、郵便番号 049－3112 二海郡八雲町末広町120番地 北海道渡島保健福祉事務所八雲地域保健部企画総務課）

(2) 入 札 日 時 平成21年10月 6 日（火）午前10時（送付による場合は、同年 10 月 5 日（月）までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の 1 の(2)及び(3)による。

7 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成21年 8 月14日付け北海道渡島支庁告示第85号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4 に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

また、北海道八雲保健所のホームページ

（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/hf/ykh>）からダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)のア及び 3 の(1)による。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道渡島保健福祉事務所八雲地域保健部企画総務課 (2) 所 在 地 郵便番号 049-3112 二海郡八雲町末広町120番地 電話番号 0137-63-2168 11 Summary A. Nature and quantity of the products to be procured : Car Quantity 3 B. Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., October 6, 2009 (If mailed, bids must arrive no later than October 5) C. Contact : Planning and General Affairs Division, Yakumo Community Health Department, Oshima Health and Welfare Office Hokkaido Government, 120 Suehiro-cho Yakumo, Hutami-gun, Hokkaido, 049-3112 Japan Phone : 0137-63-2168 北海道十勝支庁告示第96号 次のとおり一般競争入札より落札者を決定した。 平成21年8月28日 北海道十勝支庁長 竹 林 孝 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 自走式リール巻取散水機（タービン巻取加圧ポンプ搭載型レインガン付 長270m以上 径75mm以上） 14台 (2) 自走式リール巻取散水機（タービン巻取型 レインガン・ブーム兼用型 長270m以上 径75mm以上） 2台 (3) 自走式リール巻取散水機（タービン巻取型 レインガン・ブーム兼用型 長350m以上 径75mm以上） 5台 (4) ホース（合成樹脂製 9 K 径75mm以上 長20m以上） 7本 (5) 高張力鋼管（溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm以上 長6m以上） 510本 (6) 高張力鋼管（溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm以上 長3m以上） 24本 (7) 高張力鋼管（溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm以上 長2m以上） 24本 (8) 高張力鋼管（溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm以上 長1m以上） 21本 (9) ベンド（高張力鋼製 溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm以上 90°） 31個 (10) ベンド（高張力鋼製 溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm以上 60°） 5個 (11) チーズ（高張力鋼製 溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm×75mm以上） 8個 (12) エンドキャップ（高張力鋼製 溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm以上） 36個	(13) ハイドランドティー（高張力鋼製 溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm以上） 72個 (14) ハイドランドオープナー（高張力鋼製 溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm以上） 19個 (15) 町野付ボールレバー（高張力鋼製 溶融亜鉛メッキ仕上 多目的給水栓用 径50mm×75mm以上） 9個 (16) 町野付ボールレバー（高張力鋼製 溶融亜鉛メッキ仕上 取付栓用 径75mm×75mm以上） 30個 2 落札を決定した日 平成21年8月5日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 緑産株式会社 (2) 住 所 神奈川県相模原市田名3334番地 4 落札金額 199,500,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成21年6月16日付け北海道十勝支庁第72号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道十勝支庁地域振興部総務課 (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目
道 警 察 本 部 告 示	
	北海道警察本部告示第238号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成21年8月28日 北海道警察本部長 鎌 田 聡 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 オンラインネットワーク端末装置の賃貸借 一式73組（1月当たりの単価） 2 随意契約の相手方を決定した日 平成21年7月31日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社H B A (2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8 4 随意契約に係る契約金額

- 月額 1,412,250円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目
-